

令和4年3月10日

発 言 者	発 言 要 旨
<p>松田委員</p> <p>参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長</p>	<p>新型コロナ感染拡大の影響による医療の逼迫状況や病床使用率はどうか。</p> <p>県では、コロナの専用病床として237床を確保し、緊急の場合には、協力医療機関、酸素ステーションなども活用し、281床まで増床する予定である。現在の状況は、2月下旬から入院者に占める60歳以上の方の割合が大分増えており、50%を超える状況である。新型コロナ専用病床使用率は、おおよそ30%から40%ぐらいで推移しているが日本海病院内でクラスター感染が発生していることから、病床使用率が上がっており、全体の病床使用率も若干上昇している。高齢者のワクチン接種も順調に進んでおり、ワクチンの効果にも期待しているが、高齢者の感染が増えた場合、入院も長期化し病床の逼迫が懸念されるため、使用状況なども注視していく必要がある。</p>
<p>松田委員</p> <p>参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長</p>	<p>今後のコロナ対策の考え方はどうか。</p> <p>令和3年3月8日時点のクラスター感染を集計すると、105件発生しており、占有率10%を超える施設別にみると、保育施設31%、高齢者施設18%、小学校15%、事業所13%、高校11%である。特に保育施設、高齢者施設、小学校について重点的に対策を行う必要があることから、県の方針で、クラスター防止期間として、特にワクチン接種を早く進めていくこととしている。ただし、保育施設の利用者である5歳以下の乳児、幼児等については、ワクチン接種の対象ではないことから、県担当者が各施設を訪問し、感染対策状況などを確認していく予定である。</p>
<p>松田委員</p> <p>参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長</p>	<p>学校における感染症対策に対する指導状況はどうか。また、体質上アルコール消毒ができない子どもへの対応に係る指導状況はどうか。</p> <p>教育委員会を通じて、手洗いや手指消毒など、学校内での感染防止対策を指導している。</p> <p>また、予防接種法に基づき、ワクチン接種が行われているが、小児の新型コロナワクチン接種については、推奨されているものの努力義務は課されていない。このことは、オミクロン株に対するワクチンの効果が示されていないなどの理由によるが、現在の状況を見ると、成人では十分な効果があるのではないかとみられている。小児のワクチン接種は義務ではないことから、県としてホームページ等でメリット、デメリットやリスクを説明して、県民にしっかりと判断してもらおう必要があると考えている。</p>
<p>松田委員</p> <p>参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長</p>	<p>県内のコロナワクチンの3回目接種の状況はどうか。</p> <p>2月当初は積雪の影響もあり、全体的に進捗があまりよくない状況にあったが、3月に入り接種率が今どんどん伸びているところである。令和4年3月7日時点で、全人口接種率が全国平均で25.8%であるが、山形県は6.2%、全国順位は28位である。2月中の全国順位が40位程度であったので大分改</p>

発 言 者	発 言 要 旨
松田委員	<p>善されており、直近7日間の増加率が全国2位と、かなり勢いよく接種が進んでいる。</p> <p>3回目接種の接種完了スケジュールはどうか。</p>
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	<p>3回目の接種については、2回目の接種から6か月を経る必要があり、データ上では、大体5月中ぐらいに終了する可能性がある。</p>
松田委員	<p>高齢者のコロナ感染のリスクが大きくなる可能性があることから、自宅療養よりも入院させるべきという意見もあるが、県の考え方はどうか。</p>
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	<p>高齢者に限らず、重症化リスクの高い高度肥満者、重い基礎疾患のある者については、保健所がきちんと判断し、引き続き重点医療機関での診療を行っている。その結果、専門医の判断により入院は要さないという場合、保健所で日々の健康観察を行い、何らかの症状が出てきた場合に地域の医師が電話診療を行い、必要があれば入院させる体制をとっている。</p>
松田委員	<p>抗原検査キットの流通状況はどうか。また、コロナの国産内服薬に係る承認審査の状況はどうか。</p>
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	<p>抗原検査キットの流通状況は、定期的に医薬品卸業協会と情報交換を行っており、県内でも抗原検査キットが大分円滑に流通するようになってきたことを確認している。医療機関に対して優先的に供給しており、医療機関では大分改善していると考えている。各薬局が実施しているPCR検査等無料化事業では、まだ検査キットの不足が生じているが、医療機関の医師が診断に用いるものについては、概ね改善傾向にあると思う。</p> <p>また、国産内服薬については、先般、塩野義製薬が承認申請を出したが、それ以降の審査の状況については情報が開示されておらず、把握できていない。</p>
松田委員	<p>特定不妊治療にかかる保険適用について県の対応はどうか。</p>
子ども家庭支援課長	<p>特定不妊治療は、これまでは自由診療だったため非常に治療費が高額になる場合もあった。ご夫婦の3組に1組は不妊に悩まれ、実際に5.5組に1人は治療を経験し、生まれてくる子の14人に1人は不妊治療によって生まれている状況である。不妊治療で子どもを望まれる方々の経済的な負担を軽減する必要があると考え、国に先駆けて、県では特定不妊治療費の助成を2人目の子ども対象にするような独自の助成なども行ってきた。</p>
松田委員	<p>特定不妊治療の助成回数はどうか。また、当該助成事業の積算根拠はどうか。</p>
子ども家庭支援課長	<p>保険適用となる特定不妊治療の回数は40歳までの方は6回まで、43歳未満までの方は、3回とされている。また、特定不妊治療の助成実績に加え、</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>保険適用によってさらに治療を受けられる方が拡大するのではないかと見込み、おおよそ年間1,500件程度の件数を見込んでいる。</p>
松田委員	<p>山形県の健康寿命は全国何位か。また、健康寿命の算出方法はどうか。</p>
がん対策・健康長寿日本一推進課長	<p>令和元年の調査に基づき、健康寿命が政府から公表されており、男性が年齢72.65歳で全国24位、女性が年齢75.67歳で全国23位である。</p>
医療統括監	<p>3年ごとに実施される国民生活基礎調査の大規模調査の数字を用いて、自立していない或いは誰かの支援を受けないと生活できない方の割合と健康な方の割合を計算し、算出している。</p>
松田委員	<p>健康長寿日本一に向けた事業内容はどうか。</p>
がん対策・健康長寿日本一推進課長	<p>健康長寿日本一に向けて、これまでは食を中心に力を入れてきたが、来年度からは食に加え運動についても力を入れていきたいと考え、今回ウォーキング事業を要求しているところである。県が一生懸命旗を振っても県民の健康に対する取組みは広がらないと考えており、一番身近な市町村、医療機関、学校等と連携して取組みを行っていくことが必要と考えている。来年度はウォーキング大会の開催を予定しており、市町村、関係団体を含めた実行委員会を立ち上げ、実施したいと考えている。</p>
松田委員	<p>高齢者の運動量を増やす場合、ウォーキングだけでなく輪投げ等の運動も検討すべきである。</p>
田澤委員	<p>ウォーキングを継続的に行うための具体的な事業内容はどうか。</p>
がん対策・健康長寿日本一推進課長	<p>ウォーキング大会、月間チャレンジ及び新たな補助金の創設を考えている。ウォーキング大会は、普段歩かない方をターゲットとし、歩くことへのきっかけ作りとして、楽しみながら歩いていただく事業である。</p> <p>月間チャレンジについては、毎月、目標歩数で、男性8,000歩、女性7,000歩を何回か達成した方にプレゼントを贈呈し、インセンティブを与え、モチベーションを維持しながら継続して歩いてもらう事業である。</p> <p>健康UPサポート補助金については事業者に対する補助金であり、従業員の健康増進に向け、ウォーキングに関する事業の経費を補助し、働き盛り世代の歩く習慣の定着を図る事業である。</p>
松田委員	<p>耐用年数を迎えた太陽光発電パネルの大量廃棄・処分問題を懸念する声が報道されている。再生可能エネルギーの固定価格買取制度が終了した場合の太陽光発電パネルの大量廃棄・処分に係る懸念事項はどういうことが考えられ、どのような対策が講じられているのか。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>平成24年7月から開始された固定価格買取制度、いわゆるFIT制度は事業者の場合、開始から20年後の令和14年7月以降に固定価格による買取期間が終了し、買取価格が安くなる事例が生じることになると考えている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>その際に、事業者が事業を継続しないことも想定され、設備の大量廃棄や不法投棄の懸念があると言われている。</p> <p>こうしたことから、政府はエネルギー供給強靱化法の改正により、令和4年4月から10キロワット以上の全ての太陽光発電事業者に対して、原則廃棄費用の外部積立てを義務化している。具体的にはFIT認定期間の最後の十年間、FIT価格から廃棄費用の積立額が差し引かれた残りの金額が発電事業者を支払われ、廃棄費用の積立額は外部機関に積み立てられ、事業終了後に事業者へ支払われることとなる。</p> <p>また、政府の取組みに加えて、今般可決成立した県の条例の中でも廃棄に関する計画作成を求め、確認しながら進めていく予定である。</p>
関委員	<p>生物多様性の保全に関する考え方はどうか。</p>
みどり自然課長	<p>第4次山形県環境計画の一部として、項目等の統一感を確保することや総合発展計画の内容等の一部を反映し、新しい生物多様性戦略を策定したところである。</p>
関委員	<p>県内のラムサール条約登録湿地は鶴岡市の大山上池・下池のみであるが、県としての位置付けや認識はどうか。また、保全や利活用の取組みを進めるべきと考えるがどうか。</p>
みどり自然課長。	<p>ラムサール条約は、湿地の保護と利用管理を目的とした国際条約であり、正式名称は、「水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」であるが、平成27年度、庄内海浜県立自然公園の公園計画を策定し、当該湿地を、ラムサール条約登録湿地となっているため、より規制の厳しい特別地域とし、その価値を明確にしているところである。</p> <p>庄内自然博物館構想協議会において、上池・下池周辺を豊かな自然を学習する交流の場として、保全や利活用の取組みを検討している。県はやまがた緑環境税を財源とした「みどり豊かな森林環境づくり推進事業」などにより支援している。</p>
関委員	<p>みどり豊かな森林環境づくり推進事業による今後の支援はどうか。</p>
みどり県民活動推進主幹	<p>令和4年度の事業計画については現在審査中ではあるが、鶴岡市からはこれまでの取組みを継続する内容で申請が出されている。</p>
関委員	<p>鶴岡市の大山上池・下池において、風力発電所建設の話があると聞いたが、状況はどうか。</p>
みどり自然課長	<p>風力発電の計画について、具体的な話や環境アセスメントを行うという話は聞いていない。</p>
関委員	<p>4月から山形県再生可能エネルギーと地域の自然環境、歴史・文化的環境等との調和に関する条例が施行されるが、条例施行前に事業に着手している事業者への対応はどうなるのか。また、対象事業は何件か。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
エネルギー政策推進課長	<p>条例の附則として、条例の施行の日以後に着手される事業が条例の適用を受けるが、既に関係自治体との協議を行い、住民説明会を開催している場合等措置が講じられたと知事が認めるものについては、その適用を除くこととしている。当課としては、適用除外される案件について太陽光発電が1件、陸上風力発電で環境アセスなどの手続きの中で住民説明会を進めている事例が6件、小水力発電が5件程度と見込んでいる。</p>
関委員	<p>風力発電について、環境省では適していない地域についてゾーニングを行い、環境保全を優先するエリア等を示す事業を行っているが、山形県でもこうした事業を活用し環境保全を優先するゾーニングを行ってはどうか。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>昨年5月に改正地球温暖化対策推進法が成立し、改正法の取組みの一つとして、全ての市町村は、地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項として、促進区域を定める努力規定が盛り込まれている。また、促進区域を定めるうえで一律に除外すべきエリアとして自然環境保全地域や鳥獣保護管理法に基づく特別保護地区などが挙げられており、こうしたエリアを除く形で市町村が促進区域を考えていく流れになっている。</p> <p>加えて、鶴岡市の場合、風力発電に関する市独自のガイドラインを制定しており、そうしたことも加味しながら検討が進められる。</p>
関委員	<p>令和4年度からの新規事業として、児相デジタル化があるが児相中心にした虐待対応の状況はどうか。数年の状況どうか。</p>
子ども家庭支援課長	<p>児童相談所が通告を受けた件数及び調査の結果、虐待があると認定した件数については、平成29年度に児童相談所が通告を受けた虐待の通告件数は310件、令和2年度は851件であり、約2.7倍となっている。</p> <p>また、児童相談所が調査をした結果、児童虐待と認定件数が、29年度は238件、2年度が578件であり、約2.4倍となっている。</p>
関委員	<p>児童相談所の人員体制が大きな課題だと思うが、児童福祉司や児童心理司の配置状況はどうか。また、経験浅い方にスキルを積むことが重要と考えるがどうか。</p>
子ども家庭支援課長	<p>令和3年4月1日現在の配置状況は、児童福祉司37人、児童心理司は11人である。また、職員を対象とした計画的な研修の実施や若手の職員と中堅の職員がチームでケースを担当し、家庭訪問に行くなどしており、OJTにもなっている。さらに今年度は、経験豊かなOB職員を教育指導専任として配置し、若手職員の育成に当たっている。</p> <p>加えて、新年度予算において、児童相談所の業務支援システムを導入する費用を計上しており、新たに業務支援システムを導入し、一元的に管理し、職員間で情報共有を行うことや、職員が一時保護の必要性の判断、家庭の状況が変わった際に評価する業務について、類似の家庭環境や虐待の対応をAIの機能を活用して掘り起こし参考とすることを想定している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
関委員	市町村も児童虐待の通告先となっており、子ども家庭総合支援拠点を市町村が設置することについて努力義務化されてから、数年経過しているが来年度の設置の見込みはどうか。
子ども家庭支援課長	<p>市町村は児童福祉法上、一義的に児童家庭からの相談を受ける窓口とされており、児童福祉法に市町村が業務を行うにあたり、児童及び妊産婦の福祉に関し、実情の把握、情報の提供、相談調査、指導、関係機関との連絡調整その他必要な支援を行うための拠点の整備に努めなければならないとされている。</p> <p>本県の状況として、昨年5月に市町村に聞き取りしたところ、来年度は25か所程度まで増えていく見通しである。</p>
関委員	令和4年度における市区町村に対する支援はどのように行うのか。
子ども家庭支援課長	拠点整備については、これまでの児童相談窓口との違いがわからず、市町村等から設置のメリットが感じられない等の意見があることから、これまでも厚生労働省から直接説明する機会を作るなどしてきたが、市町村の課題をよく聞きながら設置に向けて支援していきたい。
関委員	保育施設における配置基準について、県独自で国の配置基準を上回る支援を行うべきと考えるがどうか。また、障がい児についてはどうか。
子ども保育支援課長	<p>県単独で国の配置基準を上回る支援は、非常に支援額が大きくなり、難しいと考えている。配置基準の改善について政府では、3歳児20人に対して保育士1人を15人に1人に改善した場合、現在、加算を行っている。また、子ども・子育て支援新制度の充実への取組みとして、財源を確保し、1歳児6人に1人を5人に1人、4・5歳児30人に1人を25人に1人の配置基準の改善に取り組むこととしている。県としては、配置基準の改善が早期に実現されるよう政府の施策等への提案等を引き続き行っていく。</p> <p>また、障がい児への支援については障がい児2人に対し、保育士1人の地方交付税措置がなされている。県では、国の支援対象外である届出保育施設等に対し特別児童扶養手当支給対象児、軽度障がい児受け入れに係る支援を行っている。</p>
関委員	発達障がい児に対する就学前から高校卒業までの支援状況はどうか。
子ども保育支援課長	発達障がい児に対する支援については、教育庁を中心に進めている就学前から高校卒業までの切れ目なく支援をつなげていく取組みがある。個別の教育支援計画をつくり、それを引継いでいく取組みである。障がい児に対する取組みについては、教育庁を中心に進めており、就学前から高校卒業までの切れ目なく支援をつなげていく取組みがあり、幼稚園、子供園、保育所、小学校、中学校において個別の教育支援計画をつくり、それを引継いでいく取組みである
関委員	高齢者施設入所者が新型コロナに感染し、療養場所を決定する際、医療機

発 言 者	発 言 要 旨
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	<p>関の定員の問題で施設内療養が通例になっているのではないかと。 定員の問題もあるかとは思いますが、高齢者福祉施設等で感染が確認された場合、感染元は職員である可能性が高いため、1名感染が確認された段階で、他の感染者が数名いることが当然想定される。感染者だけを入院させることは可能だが、施設内で感染が拡大しないように、感染者がいた区画をレッドゾーンとみなして対策を行っていく必要がある。</p> <p>また、対策にあたっては、ZOOM会議等で保健所が事務局となり、重点医療機関、地域の医師会の先生などにも入っていただき、全員で話をして方針を決定している。</p>
関委員	<p>令和4年度当初予算におけるコロナ関係の予算内容はどうか。</p>
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	<p>基本的に3年度予算を踏襲しているが、政府の補助金については、補助金が使えるかまだ明確になっていないことから、政府の方針が明確になってからの対応となる。</p>
関委員	<p>発達障がい者支援体制整備事業の内容はどうか。また、庄内地域における発達障がい児の相談体制整備状況はどうか。</p>
障がい福祉課長	<p>身近な地域で支援を受けられる体制整備の一環として、日頃の診療において発達障害への気づきや相談対応等の協力を得られる環境を整備するために、県内医療機関の医師等を対象としてかかりつけ医等発達障害対応力向上研修を平成30年から開催し、本年度も研修を行っている。研修によりすぐに発達診断が行える医師が増えるわけではないが、身近な地域で継続的な診療を受けられる環境を整えたい。</p> <p>また、今年度新規事業として公認心理師を派遣する「ICTを活用した発達障害早期地域コンサルティング事業」を実施している。こども医療療育センターにおける発達障がい児の受診待ちが7か月になっていたが、今年度から常勤の小児科医を1名増員し、昨年7月から新患受付件数を段階的に増やし、現在は、約5か月待ちまでに短縮されている。待機期間については来年度中には解消されると考えている。現在は庄内地域において、来年度新規事業は予定していないが、発達障がい児及び保護者の安心確保を目的に、発達障がい児の専門外来を有する鶴岡協立病院にコメディカルを配置し、こども医療療育センターなど関係機関と連携して医師の診察前後の家族の支援を行っている。</p>
加賀委員	<p>新型コロナの感染による死亡者の状況はどうか。</p>
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	<p>新型コロナ感染による死亡者については、80代、90代を中心とする高齢者が多く見られる。多くの場合、高齢者は何らかの基礎疾患を持っている。また、施設入所者の場合、看取り介護の状況でありコロナが主な死因ではない場合も多く見られるが、新型コロナの感染が死因に何らかの関与がある場合はコロナ関連死として公表している。</p>
加賀委員	<p>コロナ感染症対策包括支援交付金等を活用し、令和3年度を踏襲した形</p>

発 言 者	発 言 要 旨
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	<p>で、4年度予算を編成していると考えますが、現在の山形県の感染状況を踏まえた感染症対策事業の内容はどうか。</p> <p>現在実施しているPCR検査の無料化事業は期間限定としているが、今後の感染状況を見据え、引き続き事業実施が必要と考えている。最終的には本部員会議で決定することになるが、予算については事業継続を見込んで上程している。</p>
加賀委員	<p>PCR検査及び抗原検査の需要が多いと考えることから、拡充をすべきと考えるがどうか。</p>
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	<p>予算的には拡充が可能と考えている。現状では、一番多いときで週当たり3,600件の利用がある。事業の導入当初は、なかなか検査が受けられないという意見がコールセンターにもあったが、直近では週当たり2,600件程度で推移している。検査箇所数は現在86か所であるが、需要を満たしていると考え。</p> <p>今後の感染拡大状況にもよるが、拡充を求める声が多ければ、薬剤師会と連携して、さらなる協力を求めていく。</p>
加賀委員	<p>抗原検査等を行う場所については、県内全域で需要があることから、検査箇所の増設を要望する。</p>
加賀委員	<p>地域医療介護総合確保基金積立金の概要及び4年度当初予算における積立金の内容はどうか。</p>
健康福祉企画課長	<p>地域医療介護総合確保基金については、団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望し、地域医療構想の実現・達成に向けて積立てている基金である。具体的には、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」の第4条に基づいて、都道府県計画で定める7つの項目、①医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備、②医療構想の達成に向けた医療機関の運営の支援、③居宅等における医療の提供、④介護施設等の整備、⑤医療従事者の確保、⑥介護従事者の確保、⑦勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備や勤務改善の7項目に該当する事業に充当することを目的に積立てるものである。財源は消費税等であり、原則として国3分の2、県3分の1の負担となっている。</p> <p>また、4年度当初予算における基金の積立額は17億7,352万2千円となっている。</p>
加賀委員	<p>地域医療構想は、2025年を見据えたものであり、その実現・達成に向けて積み立てていくのが確保基金であるが、現在の基金残高はどうか。</p>
健康福祉企画課長	<p>2月補正後の見込みは、今年度末の基金残高は約91億円、内訳は、医療分83.4億円、介護分7.6億円である。</p>
加賀委員	<p>医療分として約83億円もの基金積立があるのは心強い。これは各地域の</p>

発 言 者	発 言 要 旨
医療政策課長	<p>拠点病院の施設整備等にも使えるのか。</p> <p>医療分の使途は大きく分けて2つあり、1つが施設設備整備に関する補助金及び病床機能再編に対する補助金である。</p> <p>施設設備整備に対する補助金は、補助率2分の1であり、急性期病床の削減に伴い病院施設の改築、増築を行う場合、廊下、トイレ等の整備が補助対象になっている。2つ目が、リハビリの機器を整備した場合に対する補助である。3つ目が、複数病院の再編統合に伴う施設整備である。</p> <p>また、病床機能再編に対する補助金は削減病床の数に応じて財政支援するものである。</p>
健康福祉企画課長	<p>83億円の基金の内訳は、医療政策課対象分が約30億円、残りの約53億円が2月補正で積立てた県立病院の令和5年度から9年度までの運営への支援分である。</p>
加賀委員	<p>県立病院の運営支援は地域医療構想の趣旨に合致するという考えでよいか。また、53億円は県立病院の資金不足計画に大きく関連すると考えてよいか。</p>
健康福祉企画課長	<p>経営改善に取り組んでいる病院事業局では、「資金不足等解消計画」を実行するための計画として、「山形県病院事業中期経営計画」と「河北病院経営健全化計画」の2つの計画を位置付けている。</p> <p>この2つの計画については、前回説明があったとおり、現在、4年度からの新たな計画の策定を進めているところである。この新たな計画では、地域包括ケアシステムの構築も見据え、急性期病床から回復期病床への機能転換を進め、急性期を経過した患者の在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能の充実・強化を図るという医療構想の趣旨に沿い、それぞれの県立病院において病床機能や病床数を見直すなど適正な医療提供体制の確保に向けた検討を進めていくことが盛り込まれている。資金不足の解消を図りつつ、この2つの計画に基づき県立病院において医療機能の分化・連携をはじめとした各種取組みを進めていくことは、地域医療構想の趣旨に合致するものと考えている。</p>
県立病院課長	<p>資金不足等解消計画には一般会計からの支援を明確にするよう総務省から指導があったことを踏まえ、計画に織り込んでいる。</p>
加賀委員	<p>医療分の基金の具体的な使途はどうか。西村山や北村山などの地域の拠点病院の施設や設備の整備にも使えるのか。</p>
医療政策課長	<p>地域医療構想の推進には地域の合意が必要であり、地域の中で使いたいという話がまとまり、地域の合意が得られた病床機能の見直し等について活用可能となる。</p>
加賀委員	<p>どのように地域の合意は得るのか。</p>
医療政策課長	<p>4つの医療圏ごとに保健所を中心として地域医療構想の調整会議を設置</p>

発 言 者	発 言 要 旨
加賀委員	<p>している。その場で議論し合意を得ることになる。</p> <p>地域医療構想の計画がなければ基金に積み立てた資金が使えないのあれば、地域医療構想の議論を進めた上で、関係経費を基金に積み上げるべきと考えるが、地域医療構想の進捗状況はどうか。</p>
医療政策課長	<p>地域医療構想について、新型コロナ感染拡大の中で単純に病床を減らしても良いのかという議論もあり、実質的に議論がストップしていたが今後議論が再開するとの動きもある。国から通知が届き次第、速やかに議論を始められるよう準備を進めておきたい。</p>
加賀委員	<p>将来にわたり、各地域において医療提供体制が確保できるよう県として財源確保も含めしっかり取り組んでもらいたい。</p>
加賀委員	<p>環境科学センターが開催している環境教室の実施状況はどうか。</p>
環境企画課長	<p>環境科学センターは村山市にあり、環境分野に係る試験研究機関として大気・水・土壌環境や自然生態系の監視、調査研究を行っている。また、環境教育の拠点施設として、環境に関する情報の収集発信や環境教育の提供を行っている。</p> <p>環境教室は、職員が講師となってセンターの内外で開催しているほか、大学教授などの環境アドバイザーや県が委嘱した地球温暖化防止活動推進員を小中学校や地域住民が開催する講座に講師として派遣するなどして、学習機会を提供しているものである。今年度は1月末までに162回開催し、受講者数は延べ4,620人となっている。</p> <p>来年度は、新たに県民運動を行うカーボンニュートラルについて、重点的な項目として設定し、小・中学校や地域などで環境教室を実施したいと考えている。</p>
加賀委員	<p>不法投棄に関する原状回復措置推進事業の内容はどうか。また、不法投棄の状況はどうか。</p>
廃棄物対策主幹	<p>パトロール等によって発見された不法投棄箇所については、第一に投棄者を調査し、原因者に原状回復を指導していくこととなる。投棄者が不明であった場合には、状況に応じて総合支庁ごとに設置している不法投棄防止対策協議会において、原状回復を進める。</p> <p>原状回復措置推進事業は、危険な不法投棄箇所など住民への負担が大きい場合について、県の委託により原状回復を実施するものである。令和3年度は県内1か所で事業を実施し、ガラス等の危険物や焼却対象物など、合わせて約54立方メートルの廃棄物を撤去している。</p> <p>また、不法投棄対策として、春と秋に重点パトロールを行っており、新たに発見された不法投棄箇所などは各協議会で取組みを進めることとしている。原状回復が必要な箇所は現時点で6か所あるが、各協議会の取組みにより年々減少している。</p>
加賀委員	<p>有害鳥獣対策として令和4年度から始める地域要望による生息状況調査</p>

発 言 者	発 言 要 旨
みどり自然課長	<p>はどのように進めていくのか。</p> <p>令和3年6月の鳥獣被害防止特措法の改正により新たに創設された制度として、鳥獣による農作物被害防止等のために市町村が実施する有害捕獲だけでは被害防止に対応できない場合、市町村等からの要望により、シカやイノシシの生息場所や個体数、被害状況等について調査し、県による新たな広域的な捕獲事業の実施について検討するための調査である。</p>
加賀委員	<p>A Iを使ったマッチング事業とは具体的にどのようなものか。</p>
しあわせ子育て政策課長	<p>現在もマッチングシステムを運用しており、相手に求める条件として例えば年収、年齢、身長、職業、居住地等があるが、条件にこだわり過ぎて相手が見つからないというケースもある。また、相手に求める条件が合致しても、性格や趣味などが合わず成功に至らないというケースもあった。</p> <p>このため、A Iとデータを用いて、本人も自覚していないおすすめのお相手を紹介するマッチングを行うが、具体的には、会員の行動履歴等から潜在的な価値観を分析し、A Iが似たような価値観を持つ人をグループ分けして、交際や成功に繋がりやすい組み合わせから、紹介するものである。範囲は、現在のところ、やまがたハッピーサポートセンターの会員を対象に考えている。</p>
加賀委員	<p>会員登録方法はどうか。また、やまがたハッピーサポートセンターの登録会員数はどうか。</p>
しあわせ子育て政策課長	<p>今回、スマホからも利用できるシステムに改修することを考えている。ソフトの中にA Iを盛り込み、利用者はスマホからもアクセスすることができる仕組みになる。現在のハッピーサポートの登録会員数は1,181人であるが、A Iのメリットである行動履歴を活用し、会員を増やすキャンペーンに取組み、会員数の増加に努めていきたい。</p>
加賀委員	<p>新システム導入時期はいつ頃を予定しているのか。</p>
しあわせ子育て政策課長	<p>提案を募集し、契約が6、7月頃になり、その後、システムを導入して運用できるのは、令和5年1月頃を予定している。</p>
加賀委員	<p>青少年行政総合推進費の中、健全育成審議会の内容はどうか。</p>
地域福祉推進課長	<p>災害が発生した時に一般避難所での対応が必要な高齢者、障がい者、或いは子どもをケアするための災害派遣福祉チームを整備する事業である。医療版はDMATと言いき知られているが、その福祉版である。</p> <p>新たな試みであることから、様々な課題がある。また、派遣する職員の技術的な訓練等も必要であることから、現在、福祉関係団体とのネットワークづくりや、派遣者に係る調整作業を進めているところである。</p>